

「インボイス登録事業者になると補助金が100万円にアップ？」

「インボイス制度って、そもそも何？
免税事業者こそ影響大！？
ということ？」

令和4年度拡充!!持続化補助金申請対策 &インボイス制度入門セミナー

本セミナーでは、令和4年度拡充予定の持続化補助金の制度概要と申請に必要な経営計画書策定のポイント、さらに、令和5年10月スタートの「インボイス制度」の概要について分かりやすく説明を致します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の 一部の類型において、 赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模の拡大)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

- 日時 4月7日(木) 第1部:午後3:00~午後5:00(120分)
※1部、2部同様の内容となります。第2部:午後6:30~午後8:30(120分)

- 会場 前橋東部商工会(前橋市鼻毛石町1426-1 TEL027-283-2422)

- 定員 各回20人(定員になり次第締切)

- 対象 商工会会員事業者

- 内容・インボイス制度(令和5年10月1日スタート)の概要について
・拡充改正予定の小規模事業者持続化補助金の概要について
・補助金申請に対応した経営計画の作成のポイントについて

- 講師 菅田 洋之 先生(中小企業診断士)

石原 栄 先生(税理士)

土屋 佳威 先生(前橋税務署個人課税第一部門 記帳指導推進官)

セミナー参加申込書(第1部・第2部)※参加希望の部に○印をお願いします。

事業所名		住所	
参加者名①		参加者名②	
TEL		FAX	

◎受講者定員を減らして「3密」の回避と社会的距離の確保を行います。会場は換気を行い、アルコール消毒液を設置します。マスク着用のうえご参加くださいますようお願いいたします。※個人情報厳重に管理し他の目的には使用いたしません。

お申込はFAXで 前橋東部商工会(担当:関口)宛て FAX.027-283-7103 TEL283-2422